別紙２

**令和5年度　高齢者インフルエンザ予防接種事業について（概要）**

**１　実施期間**　　令和5年１０月１日（日）～令和6年１月３１日（水）

**２　対象者**

(1)　接種日において満６５歳以上の市民

(2)　接種日において満６０歳～６５歳未満の市民のうち、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳１級程度の方

**３　自己負担金及び自己負担金免除等**

(1)　自己負担金は1,500円。

(2)　次の方は自己負担金が免除されます。

① 令和5年度 市民税非課税世帯に属する方　② 生活保護世帯に属する方

③ 中国残留邦人等支援給付世帯に属する方　 ④ 堺市の公害健康被害の補償の対象者

　(3)　自己負担金免除対象者の確認方法

　　接種希望者は、自己負担金免除の対象者であることを証明する下表の書類を、接種する医療機関の窓口へ提示すれば、自己負担金が免除されます（事前に無料受診券の申請は不要）。

▽ 非課税世帯に属することを証明する書類

　・介護保険料納入通知書（所得段階区分が第1段階～第3段階）

　・介護保険負担限度額認定証 ・後期高齢者医療限度額適用/標準負担額減額認定証 等

▽ 生活保護世帯に属することを証明する書類

　・生活保護法医療券/調剤券 ・生活保護受給証または生活保護受給証明書 等

　　　▽ 中国残留邦人等支援給付世帯に属することを証明する書類

　　　　　・本人確認証　（接種日が有効期間内であるものに限ります。）

▽ 堺市の公害健康被害の補償の対象者であることを証明する書類

　　　　　・堺市公害医療手帳

* **非課税世帯に属する方で確認書類を紛失等でお持ちでない方**

接種前に、保健センター若しくは保健所感染症対策課で手続きを行い無料受診券の発行を受け、医療機関の窓口に提示することにより、自己負担金が免除されます。

**４　実施方法** 委託契約（堺市医師会等）

**５　委託料　（被接種者）自己負担金　徴収時 ３,７５８　 円**

**（被接種者）自己負担金　免除時　　 ５,２５８ 　円**

**接種見合せ　 　１,１００　 円**

**６　広報等（周知方法）**

1. 広報さかいへの掲載　② 堺市ホームページへの掲載　③ ポスター掲示など

**７　過去の実績**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **年度** | **対象者数** | **被接種者数** | **接種率** |
| 令和4年度 | 232,177人 | 150,307人 | 64.7% |
| 令和3年度 | 233,952人 | 135,176人 | 57.8% |